

# 建設業における化学物質管理者講習【中北ブロック商工会】

令和4年労働安全衛生規則（安衛則）等の一部改正により、安衛則第12条の5に基づき、リスクアセスメント対象物を製造し、または取り扱う事業場ごとに化学物質管理者を選任することが義務付けられました。

対象物を取り扱う建設業等の事業場において選任する化学物質管理者は、化学物質管理者講習受講者又はこれと同等以上の能力を有すると認められるもののほか、化学物質管理者講習に準ずる講習の受講者の中から選任することが望ましいとされています。

この講習は、化学物質管理者講習に準ずる講習として、建設事業場の担当者に化学物質管理者としての知識を修得してもらうことを目的に当支部が実施するものです。

## カリキュラム概要

学科科目	範囲	時間
関係法令	・法、令及び安衛則中の関係条項	60分
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	・化学物質の危険性及び有害性 ・化学物質による健康被害の病理及び症状 ・化学物質の危険性又は有害性等の表示、文書及び通知	90分
化学物質の危険性又は有害性等の調査	・化学物質の危険性又は有害性等の調査の時期及び方法並びにその結果の記録 (リスク管理マニュアルの作成等は、演習で実施)	100分
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	・化学物質のばく露の濃度の基準 ・化学物質の濃度の測定方法 ・化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 ・保護具の種類、性能、使用方法及び管理 ・労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法	90分
(演習)リスク管理マニュアルの作成		50分
化学物質を原因とする災害発生時の対応	・災害発生時の措置	30分

## ◆ 受講料(テキスト代込) ◆

(建災防山梨県支部 会員)

¥14,850

(非 会 員)

¥ 17,050

# 建設業における化学物質管理者講習

## ◆ 受講日時／場所 ◆

日程	時間	締切日	場所	定員
1/27 (火)	8:50～ 17:10	12/26 (金)	双葉ふれあい文化館 (甲斐市下今井230) TEL:0551-20-3660	30名

※申込み方法 別紙申込書により申込 [令和7年12月26日(金)締切]

※申込時、身分証明書(運転免許証・住民票・健康保険証等)のコピーを添付してください。

※修了証の証明写真は、講習会当日撮影いたします。

(当方での受講が初めての方、または前回撮影してから5年以上経過した方のみ。)

※受講定員 30名

※注意事項 申し込み後の取り消しは、資料を送付し受講料はお返しいたしませんのでご了承ください。